

令和3年9月1日より パソコンの処理方法が変更になるとともに 小型家電回収ボックスを撤去いたします。

これまでパソコン本体は小型家電で回収しておりましたが、パソコン本体については、以下の方法により処理するようお願いいたします。

パソコンや小型家電製品に内蔵されているバッテリーが取り外されていないものや対象外製品を、回収ボックス周辺に置いて行かれることが多くあり、処理等に困難が生じておりました。

内蔵バッテリーは、衝撃や変形により火災の原因となることがあり危険なため、役場とレ・コード館の玄関に設置しております、小型家電回収ボックスを9月1日より撤去することといたしました。

今後は、役場内の町民生活課窓口で確認の上、受領することと致しますので、ご持参の場合は町民生活課へお申し出下さい。

なお、内蔵バッテリーは必ず取り外してからビニールテープ等で絶縁し、家電量販店等のリサイクルへ引渡して下さい。



<パソコンの処理方法>

①メーカーによる回収（パソコン3R推進協会）

PCリサイクルマークが付いているものは、パソコンメーカーが回収・リサイクルすることになっています。

回収を行うメーカー等がないパソコン(含むディスプレイ)は、一般社団法人パソコン3R推進協会が有償で回収致します。詳しくは、こちらをご覧ください。

ホームページ <http://www.pc3r.jp>
電話番号 03-5282-7685
月～金(祝日除く) 9時～12時
13時～17時



②宅配便による回収（リネットジャパンリサイクル㈱）

パソコン本体が収められたダンボール（1箱）については、無料で宅配便による回収が利用できます。

インターネット又はFAX専用用紙にてリネットジャパンリサイクル㈱へ申込し、宅配便に引渡して下さい。

箱のサイズは3辺（縦、横、高さ）合計で140cm、20kgまでで、小型家電も入れることが可能です。ディスプレイや個人情報の削除を依頼する場合は別途費用が掛かります。詳しくは、こちらをご覧ください。

ホームページ <https://www.renet.jp>
電話番号 0570-085-800（10時～17時）
※FAX専用用紙は、新冠町ホームページに掲載しております。



お問合せ先
町民生活課環境衛生係
TEL 0146-47-2112